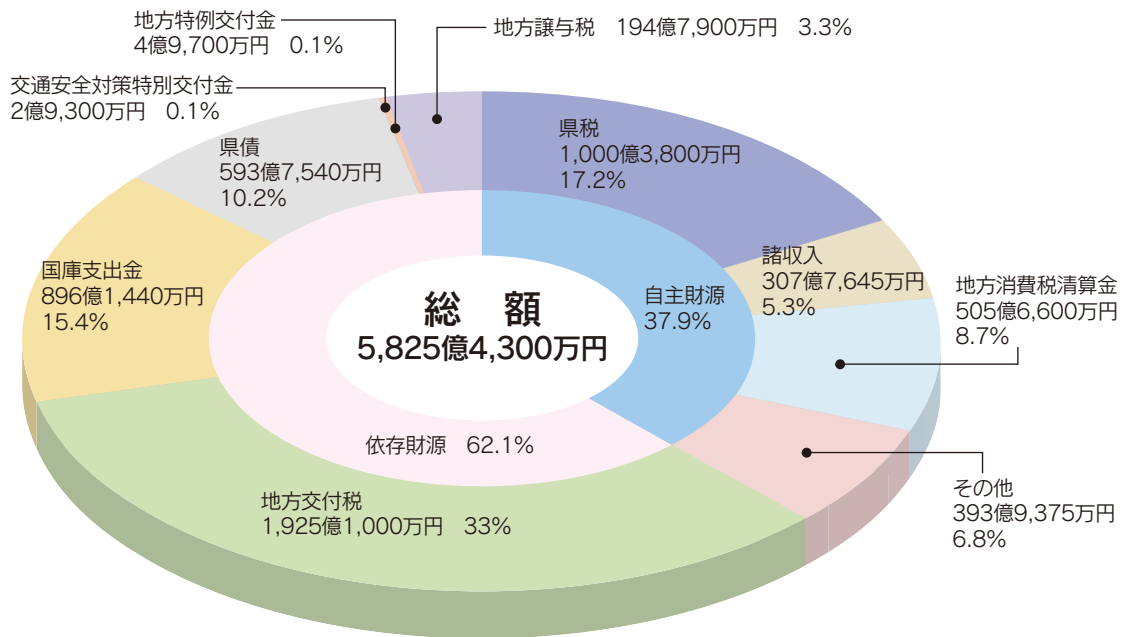


◆県に入るお金

さまざまな県の仕事に必要な財源は、県税、地方交付税、国庫支出金などでまかなわれています。

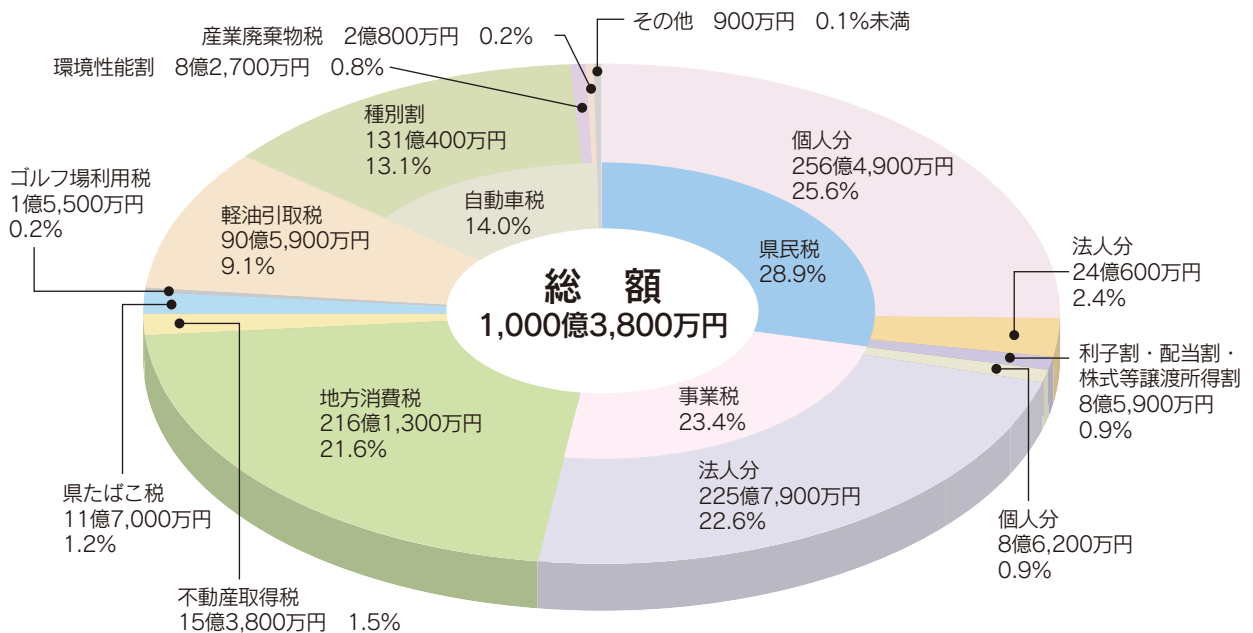
令和5年度の一般会計（歳入予算額）は、5,825億4,300万円で、このうち県民のみなさんに納めていただく県税は1,000億3,800万円となり、全体の17.2%を占め、県の重要な財源になっています。

令和5年度一般会計歳入予算額（当初予算）



※構成比が0.1%未満の項目は、集計時は0%として扱っています。

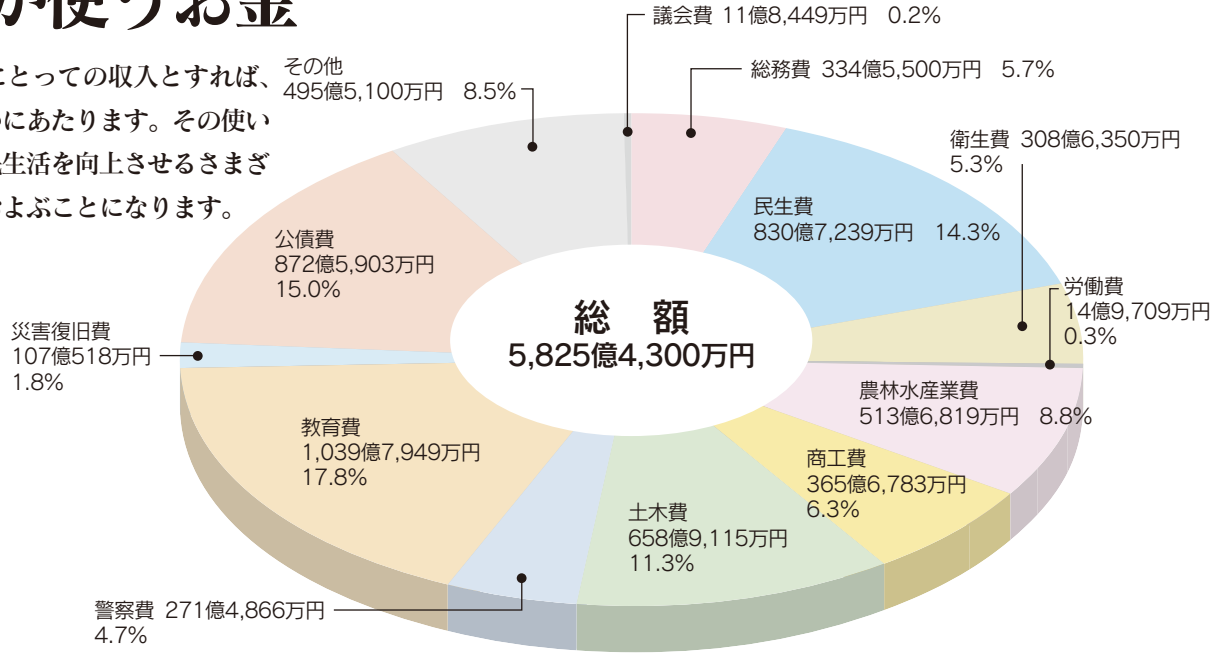
県税収入の内訳



◆県が使うお金

令和5年度一般会計歳出予算額（当初予算）

歳入を県にとっての収入とすれば、歳出は支払いにあたります。その使いみちは、県民生活を向上させるさまざまな分野におよぶことになります。



みなさんの税金は毎日の暮らしのいろいろな場面で使われています。

- 議会費** 議会にかかる費用に使われます。
- 総務費** 県がいろいろな仕事をしていくために予算の見積りや管理を行ったり、県税の徴収や市町村の振興のための費用などに使われます。
- 民生費** 乳児から高齢者にいたる福祉をはじめ体の不自由な方々などの生活を守るために使われます。
- 衛生費** 県民の健康の保全や増進をはかり、病気の予防などのために使われます。
- 労働費** 雇用の拡大や労働条件の向上、職業能力の開発など、働く人のために使われます。
- 農林水産業費** 秋田県の主要産業の一つである農林水産業を振興させ、農山漁村の生活を豊かにするために使われます。
- 商工費** 商業や中小企業の経営の安定や振興を図り、県民の経済生活を守ることやすぐれた自然を活かした観光事業を発展させることなどに使われます。
- 土木費** 道路や橋の建設、河川や護岸の整備などを行い、住みよい郷土を建設するために使われます。
- 警察費** 県民の生活や財産を守り、毎日の安全な生活を支えるため、犯罪の防止や交通安全対策などに使われます。
- 教育費** 小・中・高校生の教育をはじめ、幼児から成人にいたる県民各層の教育やスポーツ・文化の振興などに使われます。
- 災害復旧費** 大雨や台風などにより被災した公共土木、農林、水産の各施設などの復旧のために使われます。
- 公債費** 県が借り入れた県債の元金を償還したり、利子を支払うために使われます。
- その他** 諸支出金及び予備費などです。

県民1人あたりの歳出予算額（目的別）

秋田県の人口 918,811人（令和5年4月1日現在） **634,018円**

| | | | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 議会費 1,289円 (0.2%) | 総務費 36,411円 (5.7%) | 民生費 90,413円 (14.3%) | 衛生費 33,591円 (5.3%) | 労働費 1,629円 (0.3%) | 農林水産業費 55,907円 (8.8%) |
| 商工費 39,799円 (6.3%) | 土木費 71,714円 (11.3%) | 警察費 29,548円 (4.7%) | 教育費 113,167円 (17.8%) | 災害復旧費 11,651円 (1.8%) | 公債費 94,970円 (15.0%) |

※その他（諸支出金及び予備費）53,929円（8.5%）

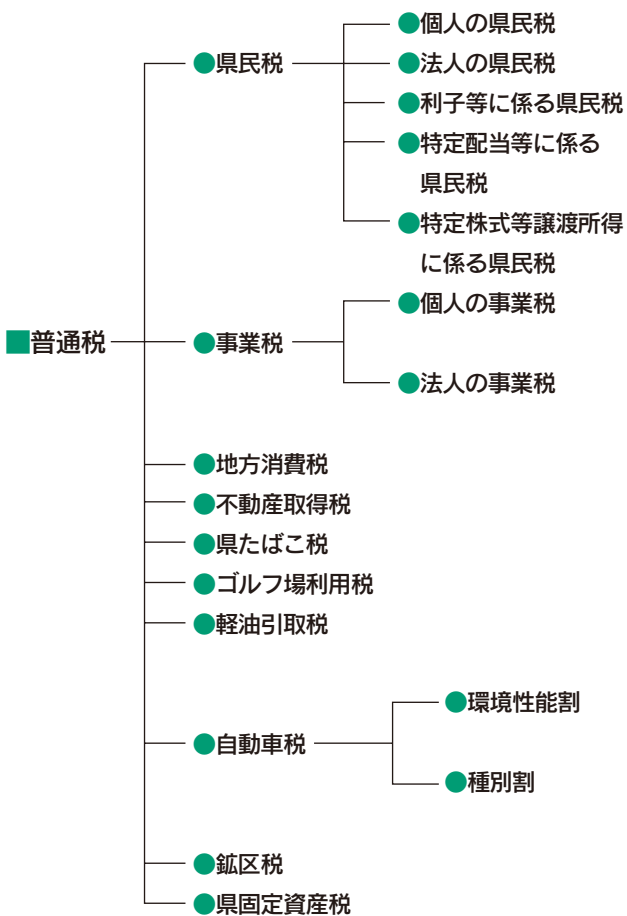
◆税金の種類

ひとくちに税金といっても、その種類は実にさまざまで、大別すると国に納める「国税」と、地方公共団体に納める「地方税」の二つに分けられます。さらに地方税には、県に納める「県税」と、市町村に納める「市町村税」の二つがあります。

税務署で取り扱っている所得税や法人税などの国税、総合県税事務所で取り扱っている事業税や自動車税などの県税、そして市役所や町村役場で取り扱っている市町村民税や固定資産税などの市町村税。これらの税が私たちの暮らしをよりよくするため、効率的に使われていくのです。

県税

総合県税事務所で取り扱っている税金です。



国税

税務署等で取り扱っている税金です。

- **所得税**
個人の1年間の所得に対してかかります。
- **法人税**
株式会社・協同組合などの法人の所得に対してかかります。
- **相続税**
相続や遺贈によって財産を取得したときにかかります。
- **贈与税**
個人から贈与によって財産を取得したときにかかります。
- **酒税**
日本酒・ビール・焼酎・ウイスキーなどの酒類にかかります。
- **消費税**
商品の販売やサービスの提供等に対してかかります。
- **揮発油税・地方揮発油税**
ガソリンにかかります。
- **自動車重量税**
自動車や軽自動車の車検時等にかかります。
- **印紙税**
契約書や受取書などの作成時にかかります。
- **登録免許税**
不動産登記や商業登記などにかかります。
以上のほかに、たばこ税・たばこ特別税・石油ガス税・石油石炭税・航空機燃料税・電源開発促進税・特別法人事業税（令和元年10月1日以後開始の事業年度から県の事業税と一緒に課税されています。）・地方法人税（平成26年10月1日以後開始の事業年度から課税されています。）・とん税・特別とん税・関税などがあります。

市町村税

市役所や町村役場で取り扱っている税金です。

- **個人の市町村民税**
市町村に住所などのある個人にかかります。
- **法人の市町村民税**
市町村に事務所・事業所などのある法人にかかります。
- **固定資産税**
土地・家屋や事業に使う機械などの償却資産にかかります。
- **軽自動車税環境性能割・種別割**
軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車・原動機付自転車にかかります。（環境性能割は軽自動車のみ）
- **都市計画税**
都市計画区域内にある土地・家屋にかかります。
- **国民健康保険税**
国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主にかかります。
以上のほかに、市町村たばこ税・鉦産税・入湯税・事業所税などがあります。